

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号
N I S S O ホールディングス株式会社
代表取締役社長執行役員兼CEO 清水 竜 一

第1回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第1回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第1期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 - 第1期（2023年10月2日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、第1期の期末配当金は、1株につき金20円50銭と決定いたしました。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に清水竜一、藤野賢治、早川直規、福井順一の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬額は、基本報酬（固定報酬）を年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）、業績連動報酬（金銭報酬）を年額300百万円以内（社外取締役への支給はしない。）と決定いたしました。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件」に関する報酬枠とは別枠にて、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権を年額50百万円以内とすることといたしました。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役に対する報酬額は、年額60百万円以内と決定いたしました。

以 上

なお、本総会終了後に開催されました取締役会において、次のとおり代表取締役が選定され、就任いたしました。

代表取締役社長執行役員兼CEO 清水 竜 一

期末配当金のお支払いについて

第1期の期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で払渡期間内（2024年6月27日から2024年7月31日まで）にお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

なお、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる方にも「配当金計算書」を同封いたしておりますので、ご確認ください。「配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。